

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 1 2 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）  
（公 印 省 略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について  
（スイス、スペイン、ドイツ及びフランス）

外務省は、スイス、スペイン、ドイツ及びフランス全土に感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出しました。

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、同国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するよう貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（スイス、スペイン、ドイツ及びフランス）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T054.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T054.html#ad-image-0)

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

[http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805\\_mofanzn.pdf](http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf)



お問い合わせ先 [サイトマップ](#) [日本語環境でない場合](#)

文字サイズ変更 [小](#) [中](#) [大](#)



[Facebook](#) [友だち追加](#)

国・地域別 目的別

[ホーム](#) [海外安全情報](#) [海外旅行](#) [海外出張／ビジネス](#) [海外留学／海外修学旅行](#) [海外生活](#)

[ホーム](#) > [危険情報詳細](#)

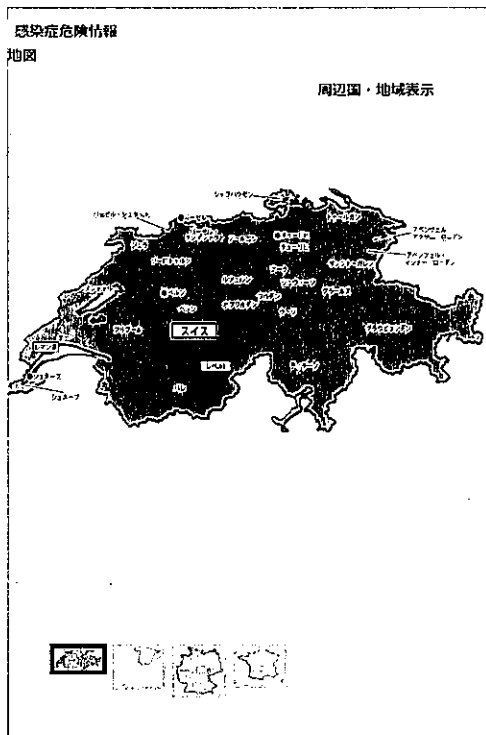
危険情報

本情報は2020年03月10日（日本時間）現在有効です。

## スイス、スペイン、ドイツ及びフランスに対する感染症危険情報の発出

[「感染症危険情報」とは？](#)

更新日 2020年03月09日



### 危険レベル・ポイント

**【危険度】**

- スイス、スペイン、ドイツ及びフランス全土
- レベル1：十分注意してください。（新規）

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報入手し、感染予防に努めてください。

### 詳細

1 3月8日付の各国政府の発表によれば、スイス、スペイン、ドイツ及びフランスにおける新型コロナウイルスの感染症例数が次のとおり報告されています。

- スイス：281例（うち死亡2例）
- スペイン：589例（うち死亡17例）
- ドイツ：902例（うち死亡0例）
- フランス：1126例（うち死亡19例）

2 スイスにおいては、州毎の感染者数は発表されていないものの、現地報道によれば、感染者の多くは北イタリアと国境を接するティチノ州の他、ヴォー州及びチューリッヒ州に集中し全国的に増加傾向が継続しています。スペインにおいては、感染者は、マドリード州、バスク州、ラ・リオハ州、カタルーニャ州などを中心に各州に広がり、全国的に増加傾向が継続しています。ドイツにおいては、感染者の多くは、ハインスベルグ郡を中心とするノルトライン・ヴェストファーレン州、バーデン・ヴュルテンベルク州及びバイエルン州であり、全国的に増加傾向が継続しています。フランスにおいては、特にグラン・テスト地域圏、オー・ド・フランス地域圏、ブルゴーニュ・フランシュ・コンテ地域圏、イル・ド・フランス地域圏及びオーヴェルニュ・ローヌ・アルプ地域圏において感染者数が増加しており、全国的にも増加傾向が継続しています。

3 このような状況も含め、様々な最新の状況を総合的に勘案し、スイス、スペイン、ドイツ及びフランスに対して感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出します。

4 各国における最新情報は、各在外公館HPにも掲載しています。在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、現地の状況が更に悪化する可能性も念頭に、最新情

報の収集と、感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html> )

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaiqai/list/index.html>

[戻る](#)

法的事項 | プライバシー・ポリシー | ご意見・ご感想

Copyright © 2018 Ministry of Foreign Affairs of Japan

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 地図 電話 (代表) 03-3580-3311 法人番号 9000012040001